

# 令和3年度秋季展 前田家江戸本郷邸



「江戸切絵図」(21.2-178①)

「分間懷宝御江戸絵図」(大1261)

令和3年10月12(火) ~ 11月28日(日)

金沢市立玉川図書館近世史料館

## はじめに

加賀前田家の江戸屋敷には、主に上屋敷の本郷邸、中屋敷の駒込邸、下屋敷の平尾邸（板橋）があった。その中でも、本郷邸は約8万8千坪あり、藩主の江戸参府時には多くの家臣が詰めていた。その広大な屋敷は、藩主家一族、女中が生活・居住した御住居・奥御殿、江戸藩邸での政務・儀礼の場である表御殿などからなる「御殿空間」と藩主参勤時に御供し、江戸に詰めた家臣の住居がある「詰人空間」に大きくわかれる。

本展では、本郷邸内部の空間、本郷邸における藩主家一族、詰人家臣の生活、本郷邸でおきた諸事件について古文書・絵図を用いて紹介していく。

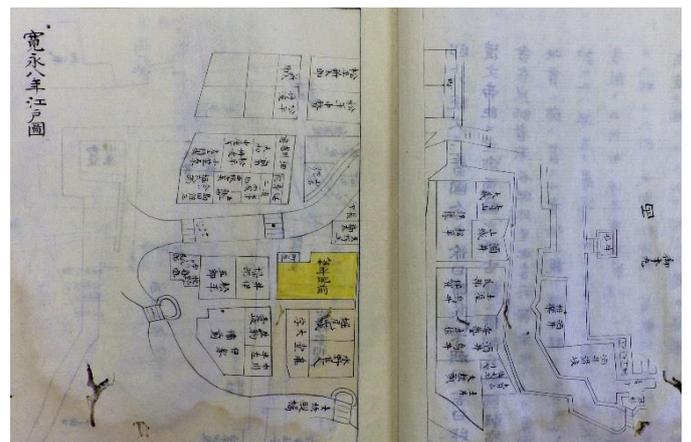
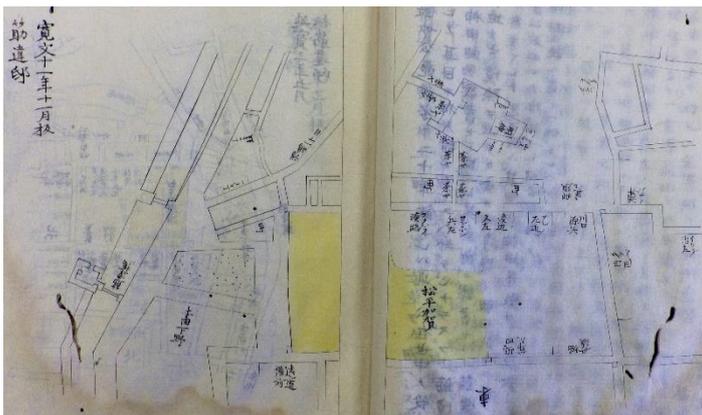


「江戸御上屋敷絵図」(18.6-27①)に加筆

## 1. 本郷邸の空間を読む

前田家の上屋敷は、もともと江戸城に近い辰口邸（現在の千代田区大手町1丁目）であった。寛永9年（1632）の火事の際には、藩主利常は当時下屋敷であった本郷邸に移動した。明暦3年（1657）正月の火事で辰口邸は再び類焼し、同5月利常は辰口邸を幕府に返上した。明暦3年5月14日に、幕府は辰口邸のかわりに筋違外の東本願寺門跡邸、及び那須衆と称された那須・蘆原・福原三氏の邸地を加賀藩に与えた。面積は8,843歩。これが筋違邸（現在の千代田区外神田3丁目）であり、上屋敷となった。しかし、天和2年（1682）12月の火事で筋違邸が焼失すると、同3年、切通邸とともに幕府にこれを返上し、同年3月に本郷邸が上屋敷となった。

ここでは、本郷邸の「御殿空間」「詰人空間」にあったいくつかの建物、部屋をみていく。



「東邸沿革図譜」(16.18-128①)

寛文11年（1671）の筋違邸周辺

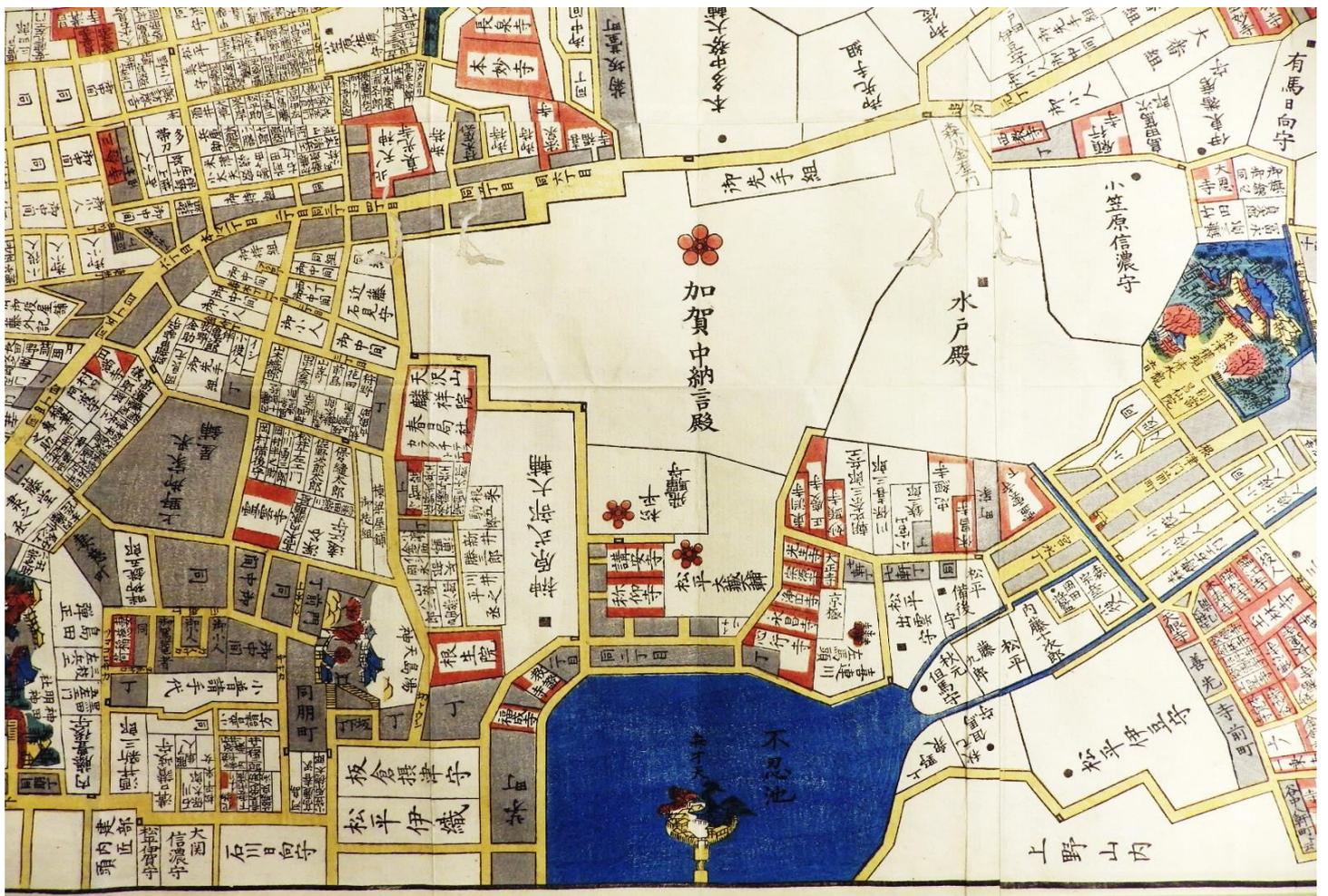
寛永8年（1631）の辰口邸周辺



「東邸沿革図譜」(16.18-128①)

延宝6年（1678）の本郷邸・切通邸周辺

延宝6年（1678）の筋違邸周辺

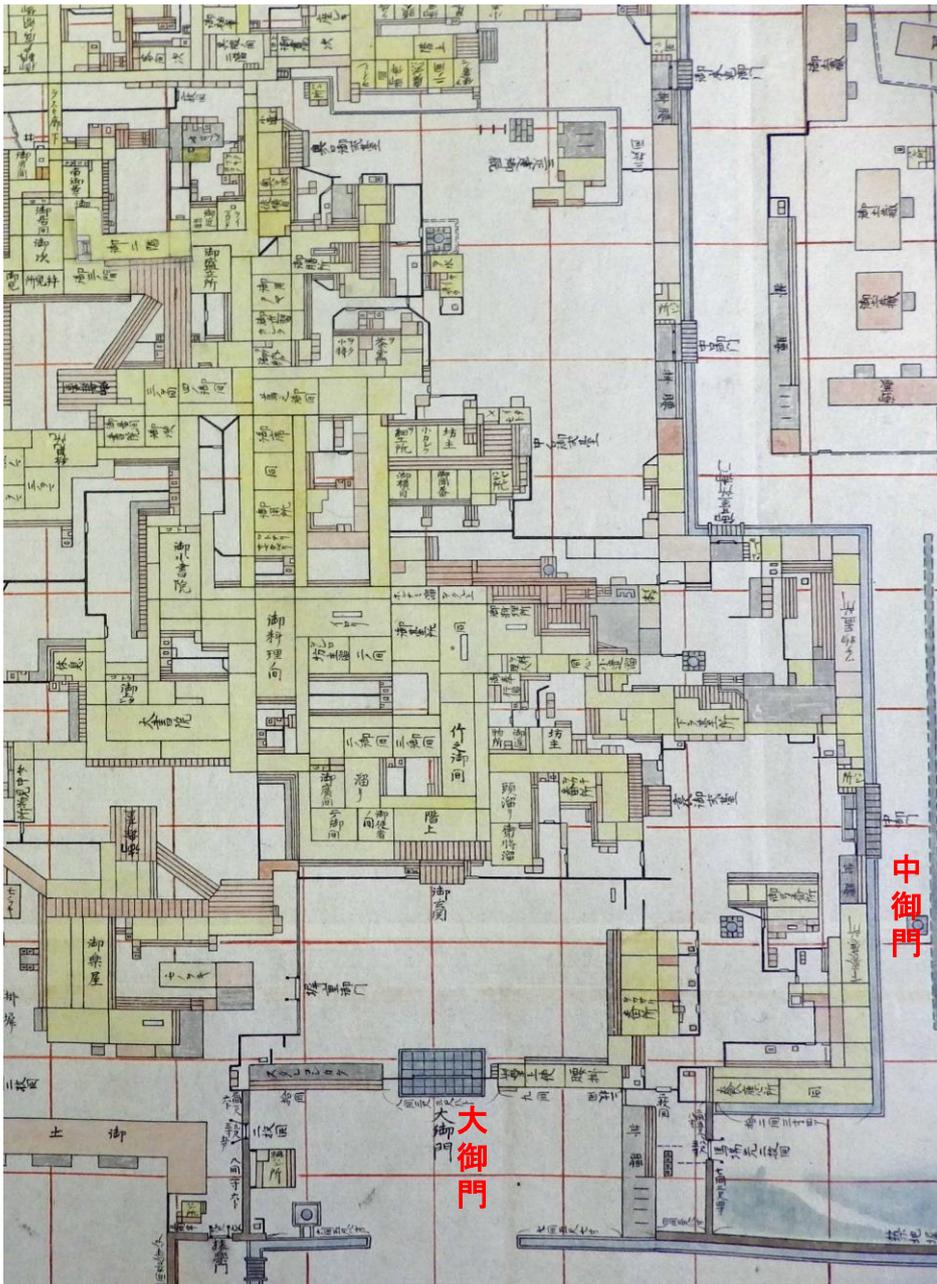


「江戸切絵図」(21.2-178①)

嘉永6年（1853）頃の本郷邸周辺図。東側に富山藩邸、大聖寺藩邸があった。さらに東にいくと上野の不忍池があることがわかる。北側には、水戸藩邸があった。

## (1) 御殿空間

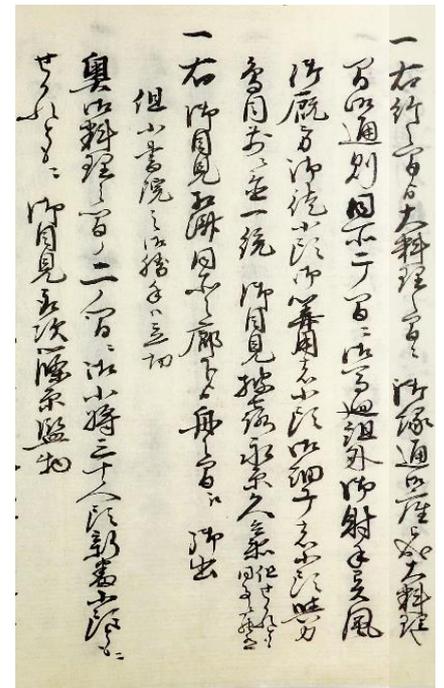
本郷邸の外周は、全て塀で囲われていた。さらにその内側にも塀をめぐる部分があった。それが1頁の絵図の破線部分である。この空間は「御殿空間」と呼ばれ、藩主一家、女中が居住、生活した御住居・奥御殿と、政務や儀礼が行われた表御殿などから構成されていた。ここでは、この空間内にあったいくつかの建物、部屋の他、庭園（育徳園）などをみていく。



### 「江戸御上屋敷絵図」(18.6-27①)

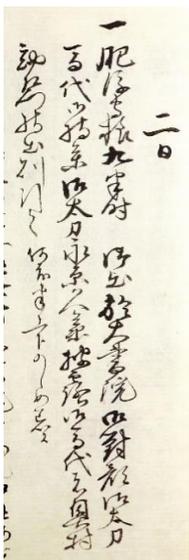
本郷邸の表御殿部分。本郷邸全体の正門にあたる「大御門」がある。門を入ると、式台があり、先へ進むと藩主が家臣や外部からの訪問者と対面する竹之間、大書院、小書院などの広間がある。その他、家臣が詰める部屋や、料理之間、台所といった調理をする部屋などもみられる。

表御殿は、年寄や家老以下の者が詰め、仕事をする場であった。その他、多くの儀礼もこの空間内で行われた。金沢城でいうならば、二ノ丸御殿の「表向」に相当する場所であったと考えられる。



### 「松雲院様御近習向留帳抜萃」(16.42-1①)

元禄3年（1690）の年頭規式を書き上げたもの。元旦、大料理之間二ノ間に御馬廻・組外・御射手・異風・御厩方などの者が一統御目見えした。その後、奥御料理之間二ノ間で御小将・三十人頭・新番小頭が御目見えした。



### 「松雲院様御近習向留帳抜萃」(16.42-1①)

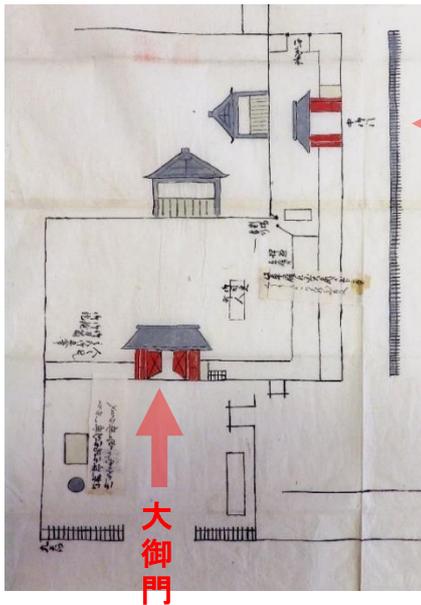
正月2日、会津藩3代藩主保科正容（肥後守）が本郷邸にきて、大書院で対面した。



(前頁) 本郷邸の御住居部分。この絵図が描かれた天保後期、ここには13代藩主斉泰の夫人、將軍家斉の娘溶姫が住んでいた。この住居への入口にあたる門が「御住居表御門」で、これが現在の東京大学の赤門である。赤い門自体は、珍しいものではなく、国持クラスの大名家敷ではみられるものであった。本郷邸内でも、「御住居表御門」の他、「御住居裏御門」「大御門」「中御門」の3つの門も赤い門であった(下図参照)。

文政6年(1823)、斉泰は溶姫と婚約し、翌年輿入した。將軍の息女は他の大名家の娘とは区別され、「姫君」と呼称された。そして、將軍の姫君を正室に迎えた際には、門や玄関も独立した住居である「御守殿」を新たに建築することになっていた。加賀藩では、溶姫以前も複数回將軍の姫君を正室に迎えている。例えば、6代藩主吉徳の正室で、將軍綱吉の養女であった松姫(実父は尾張徳川綱誠)の事例がある。この時の御守殿を描いた図面は、加越能文庫に伝存している(「光現大夫人御守殿御間絵図」、16.18-144)。

10代將軍家治以前は、輿入れ先の家格や相手の官位にかかわらず「御守殿」と呼称されたが、家斉の息女から「御守殿」と呼称されるのは御三家・御三卿と婚姻を結んだ者に限られるようになった。そのため、当初、家斉は溶姫の輿入れ前に「御守殿」ではなく、「御住居」と呼称することを命じた。「御守殿」とは、一般的に官位が三位より上の人物の夫人、その住居を指すとされていた。斉泰は輿入れ時、三位に達していなかったが、その後、従三位権中納言に叙任したため、加賀藩側から願い出て、安政3年(1856)2月に「御守殿」への改称が許可された。



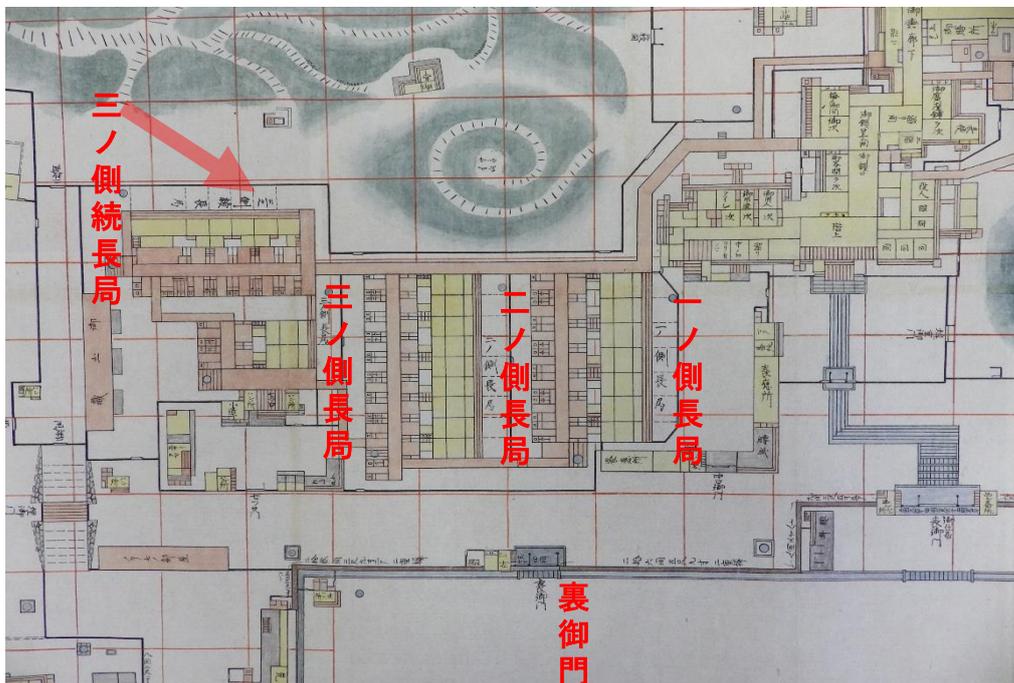
### 富士権現旧地について

加賀藩が幕府から本郷邸を与えられた寛永5年(1628)以前から、この地には富士権現社があった。天正期に本郷村の名主が富士浅間社を勧請したことが、そのはじまりであるといわれている。その跡地が、前頁の絵図にある「富士権現旧地」である。

現在は、駒込富士社として現存している。拝殿は、富士にみたてた山の上であり、近世から富士信仰の拠点の一つとして知られていた。

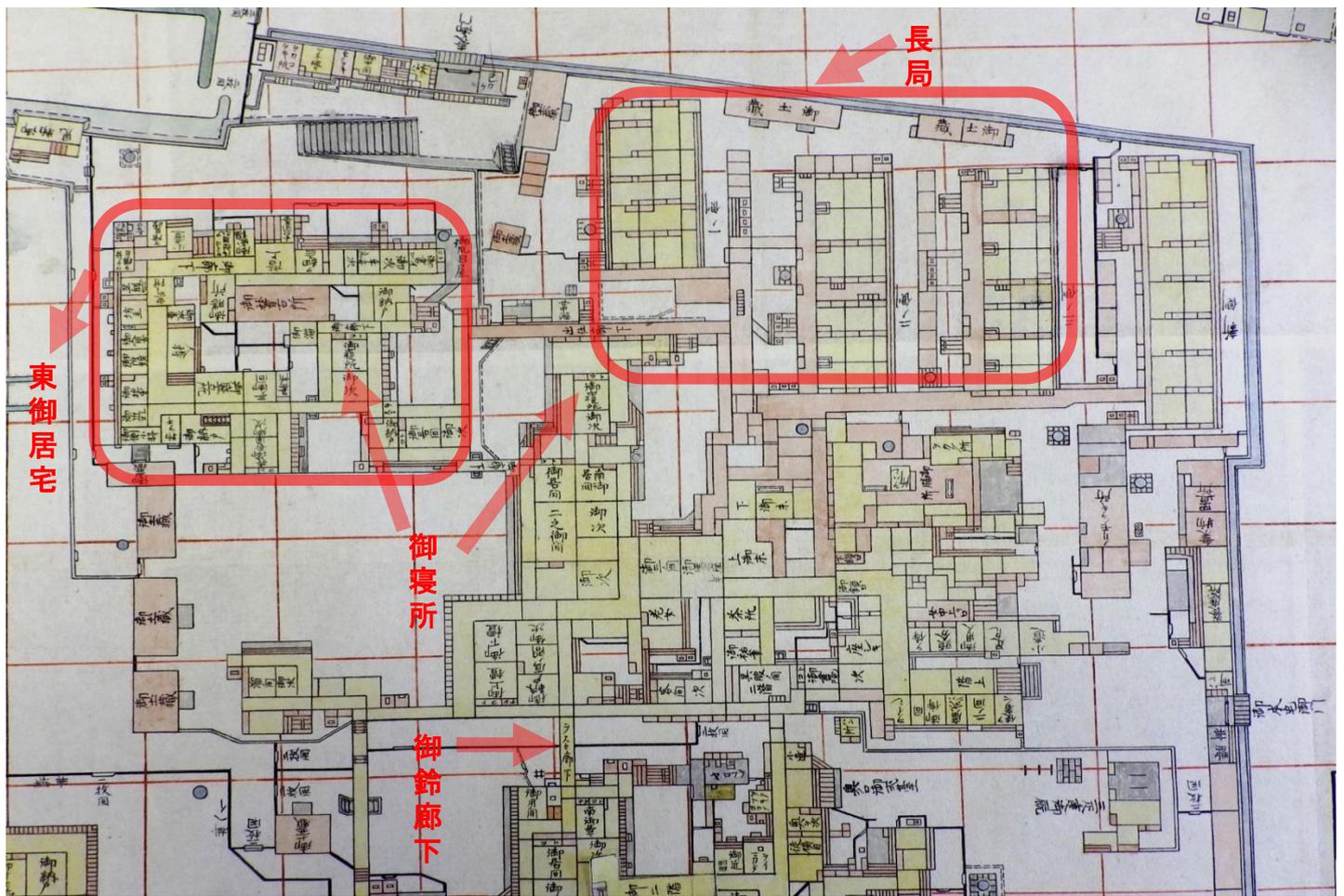
本郷から駒込に移った後も前田家の関係は続いており、江戸で誕生した前田家の子ども(6代藩主吉徳、吉徳の娘喜代、総、14代藩主慶寧など)は、この駒込富士社へ宮参りしていた。

「江戸上屋敷式台前図」(16.18-151)



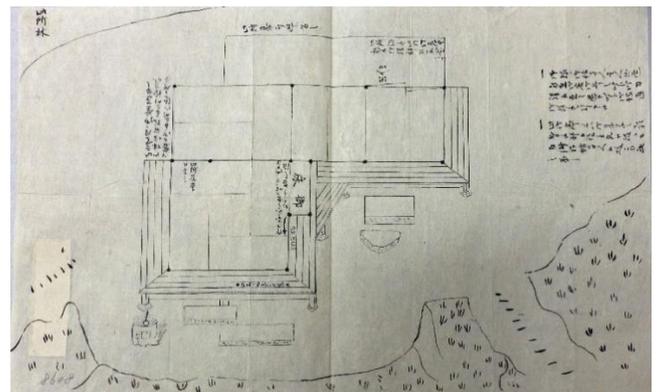
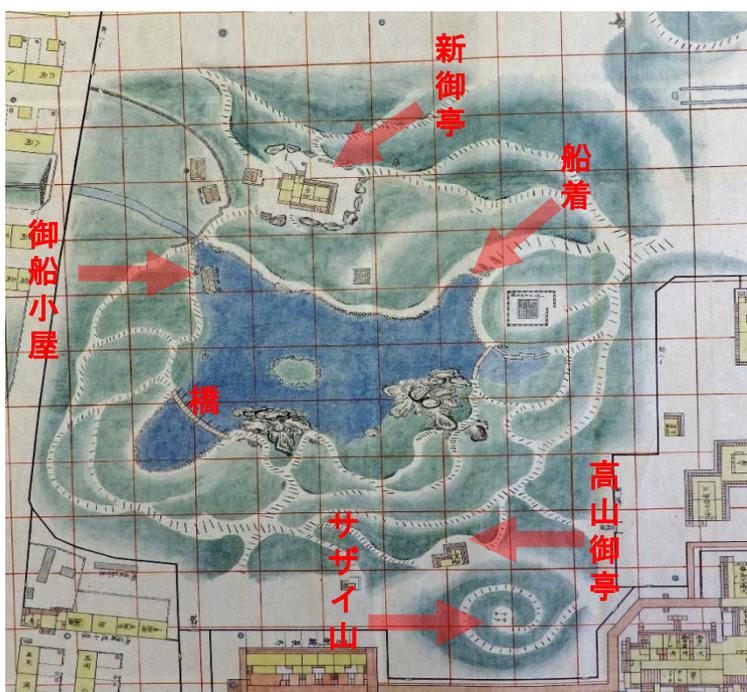
「江戸御上屋敷絵図」(18.6-27①)

溶姫附の女中が居住した長局部分。この長局は、御住居御門北側の裏御門の前にあった。長局は総2階建てで、計24部屋あった。



「江戸御上屋敷絵図」(18.6-27①)

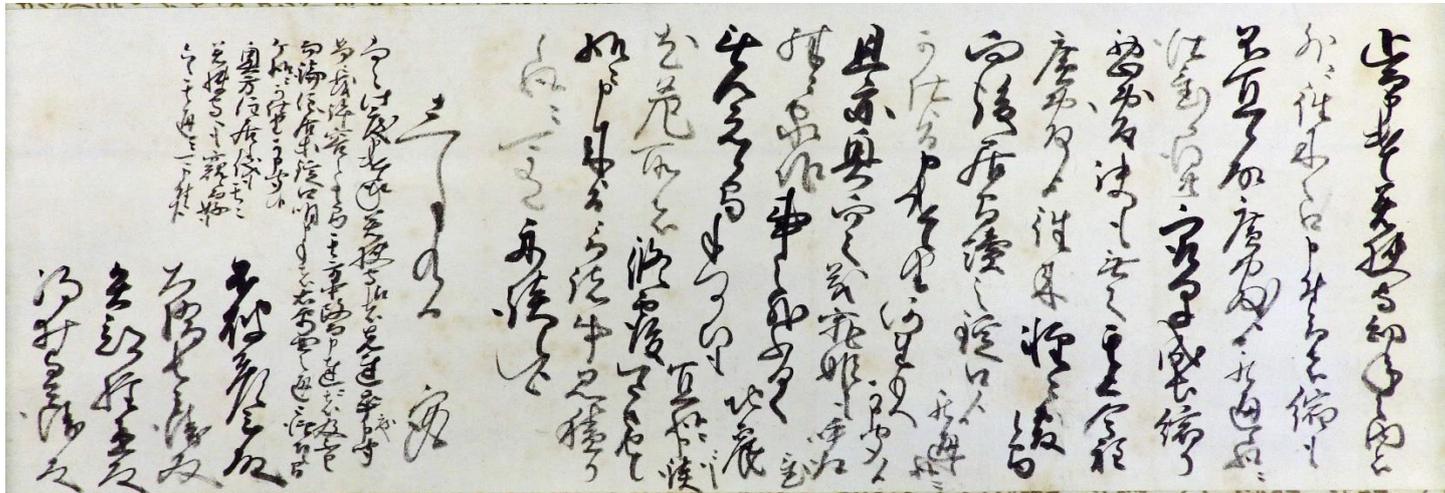
本郷邸の奥御殿（広式）部分。表御殿・御住居の奥に位置した。藩主の寝所や奥女中らの住居である長局、慶寧（後の14代藩主）の住居である東御居宅があった。



「高山之御亭絵図」(「本郷邸御馬場御馬見所并御亭絵図」、16.18-224③)

「江戸御上屋敷絵図」(18.6-27①)

御殿北側にあった育徳園の部分。そのはじまりは、寛永15年（1638）に藩主利常が設けた「園池」であった。その後、これを藩主綱紀は「育徳園」と名付けた。時期によってかたちを変えたが、天保後期の上の絵図によれば、池には橋がかけられ、船遊びのための船小屋、景色を楽しむために造られた御亭（上図「高山御亭」参照）があった。現在は一部を残し、東京大学本郷キャンパス内に現存し、夏目漱石の『三四郎』に登場したことから、「三四郎池」と呼ばれ、親しまれている。



「前田綱紀書状(江戸上屋敷家作に付)」  
(16.18-241)

5代藩主綱紀が嫡子吉徳（後の6代藩主）附の家臣に宛てた書状。吉徳は、これまでは広敷（奥）を通ることができたが、成長（元服）し、広敷を通ることが適切ではないと判断され、今後は居間続の錠口を通るように、と伝えている。また、広島藩主浅野吉長の娘であり、綱紀の養女となった寵姫が本郷邸に移ることに伴い、屋敷の一部を造り、危険な箇所があれば修復するようとしている。

吉徳は元禄15年（1702）6月に元服していること、同16年2月に寵姫を養女とする許可が正式に決まったことなどから考えると、この書状は元禄15年12月9日のものであると推定される。

御殿自体は、子どもの成長、養女となる姫の受け入れ、姫の輿入れなどでその空間は適宜変化するものであった。

追而申遣候、若狭守幼年之内者外二往来之口申付候  
而者縮も不宜候故、広敷方被通候様二仕置候得共、  
最早成長、縮り悪敷訳も無之、其上今程広敷方往来  
軽々敷候間、向後居間続之錠口方被通候様二可仕旨  
申遣候由、何れもへ可申間候、且亦奥向之義、寵姫も  
呼取置、殊二家作事之外ふるく、地震二も無心元候  
間、手つかいも宜様二申談、尤危所者修覆いたさせ  
候様二申来旨二而諸事見積り候様二可有示談候、以  
上

十二月九日

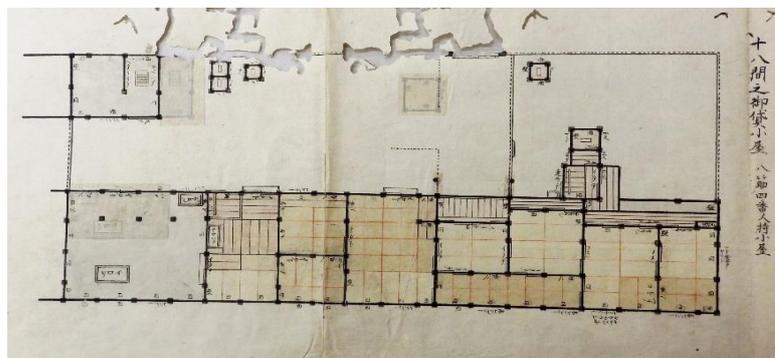
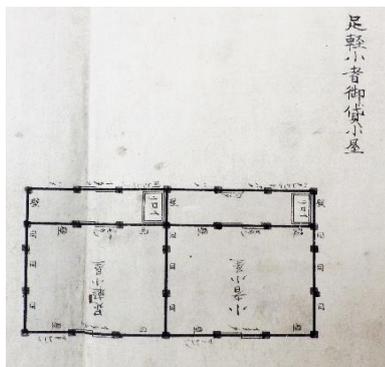
宰相

不破彦三 殿  
大橋長兵衛 殿  
矢部権丞 殿  
駒井与兵衛 殿

尚々此度申遣候趣、若狭守江者先達卒度申間、如何  
二茂許容之事候間、其方中改而申達二者及不申候、  
勿論住居等錠口明申事者右紙面之通被仰下候間、ケ  
様二可仕由可申間候、奥方住居之儀も其々若狭守へ  
も窺候而、好も候ハ、其通二可申付候、以上

(2) 詰人空間

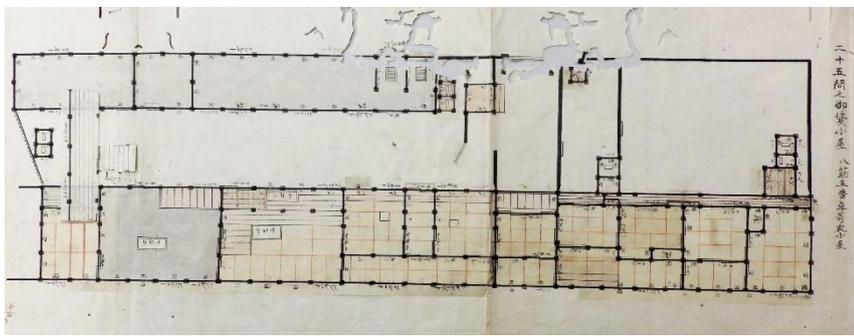
ここでは、家臣が詰めていた貸小屋（長屋）の種類や、詰人空間内にあった御厩、定府家臣、医者が居住した部屋などをみていく。



「御家中御貸小屋指定絵図(正月改)」(「江戸藩邸御貸小屋・諸役所等絵図」16.18-245①)

左は、足軽・小者の貸小屋を描いた図。畳敷や板の間ではない部屋で、囲炉裏があるだけであった。厠は共同であったと考えられる。

右は、人持組士（禄高約1,000～10,000石）の貸小屋を描いた図。複数の部屋があり、中には縁側付のものもあった。土間部分以外は、ほとんど畳敷きの部屋であった。土間スペースには、囲炉裏の他、「ナガシ」もあった。また、複数の厠があったことがわかる。



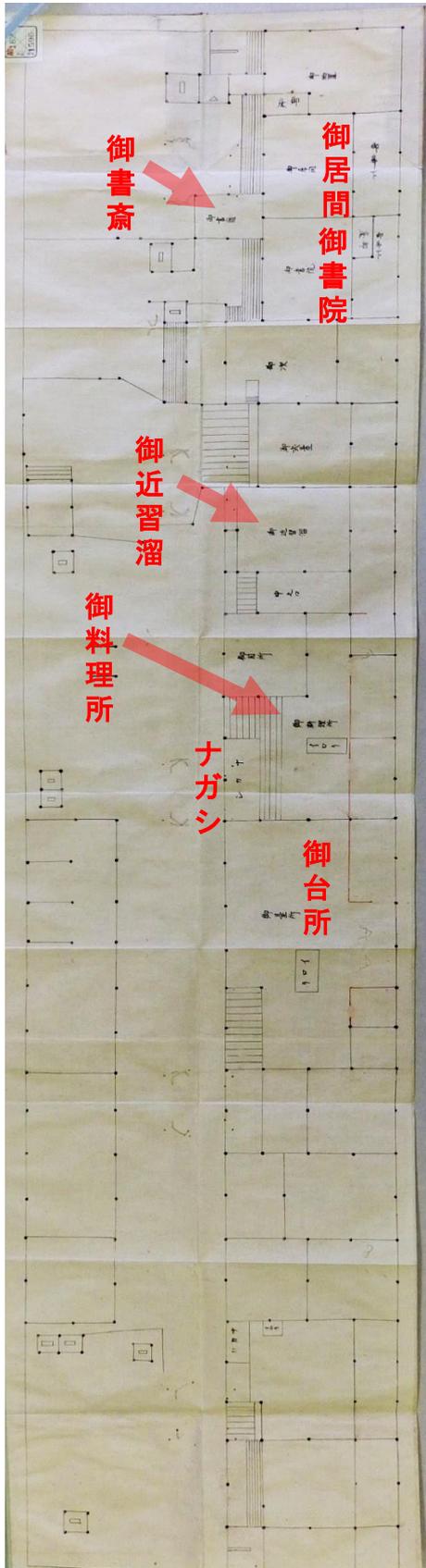
「御家中御貸小屋指定絵図(正月改)」「江戸藩邸御小屋・諸役所等絵図」16.18-245①

八筋長屋5番目にあった年寄貸小屋を描いた図。人持組士の貸小屋よりもさらに広いことがわかる。

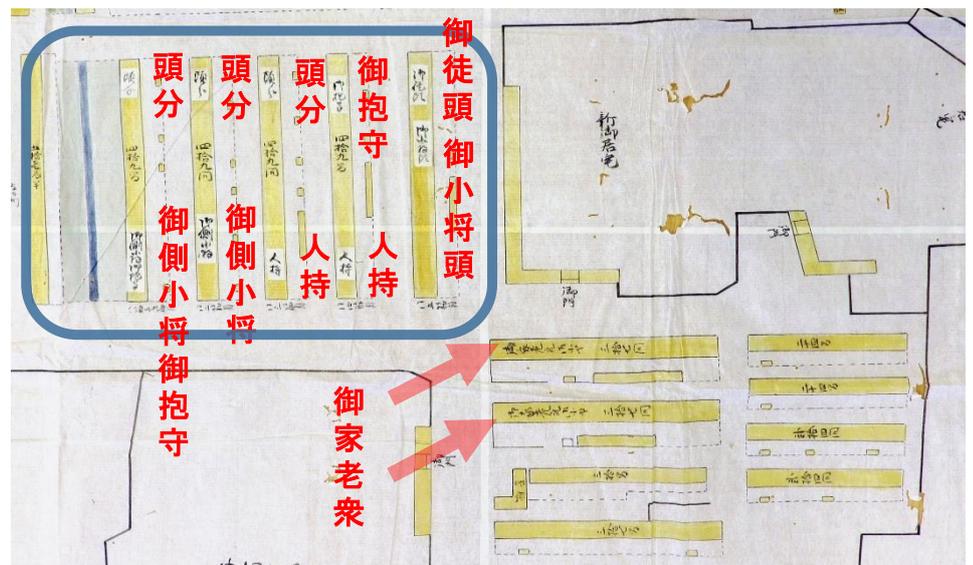
「江戸八筋七手二ノ御小屋図」(16.18-173)

八筋長屋2番目にあった年寄貸小屋を描いた図。詳しい部屋名が書かれており、御居間、書齋、書院、御近習溜、料理所、台所などの部屋が確認できる。

家臣の家格により、与えられる貸小屋の広さは決まっており、貸小屋の規模は年寄を筆頭に細かくランク分けされていた。

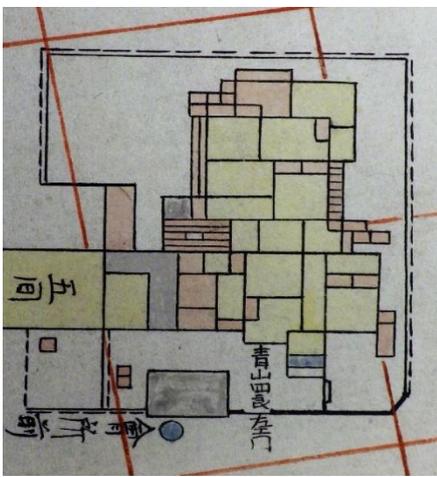


「江戸御上屋敷絵図」(18.6-27①)



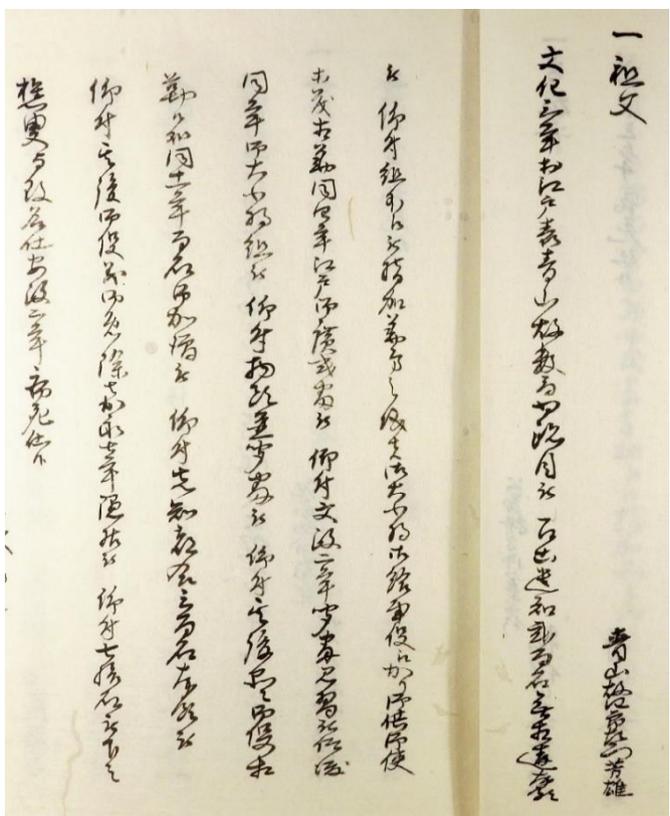
「江戸本郷邸図」(16.18-242②)

本郷邸の詰人空間の北東付近の部分。近世中期頃のものと考えられる。「江戸御上屋敷絵図」の囲部分は、上級家臣の長屋と理解しているが(『東京大学本郷キャンパス』、東京大学出版会、2018年)、「江戸本郷邸図」では上級家臣のみならず、中級家臣も含まれていることがわかる。また、家老は参勤の御供として2名程度江戸に滞在したが、彼らは矢印箇所(御家老衆)の貸小屋に居住していたことも確認できる。



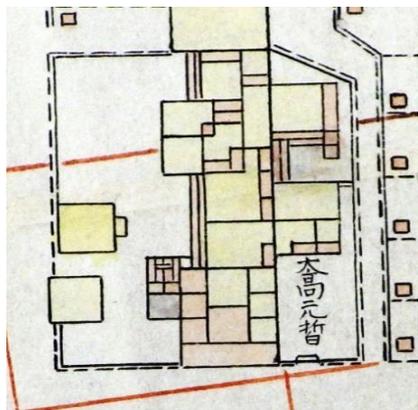
「江戸御上屋敷絵図」(18.6-27①)

本郷邸の詰人空間には家臣の貸小屋の他に、江戸定府の家臣の屋敷が複数あった。例えば、「江戸御上屋敷絵図」には、江戸定府の青山四郎左衛門の名がみられる。この青山家は、初めて加賀藩に召し抱えられた初代四郎左衛門（芳隆）以降、代々江戸定府の家臣であった。定府の場合は、貸小屋ではなく、本郷邸内に屋敷地が与えられていたため、絵図にも個人名が書かれている。

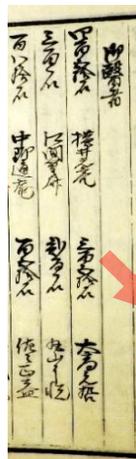


「先祖由緒井一類附帳」青山丹樹(16.31-65)

「江戸御上屋敷絵図」に名前がある青山四郎左衛門は、芳雄のことであったと考えられる。禄高は300石で、詳細は不明だが、聞番などを勤めたという。



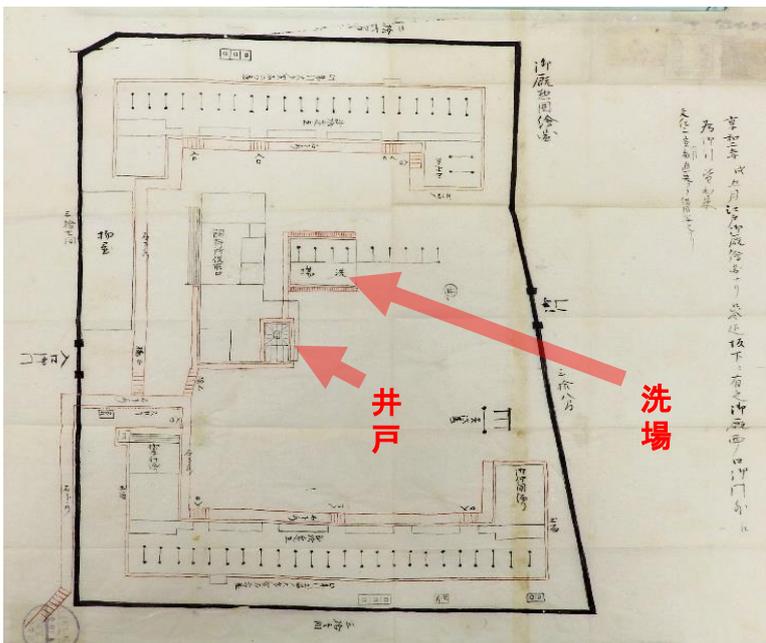
「江戸御上屋敷絵図」(18.6-27①)



「御家中諸士姓名録附知行高・御礼之次第附竹澤御附諸士役掌」(10.0-74)

定府家臣の他にも、藩に召し抱えられていた医者も、絵図に個人名で書かれている。大高元哲は、350石の医者で、藩の中でも極めて高禄な医者であった。

三百五拾石 大高元哲



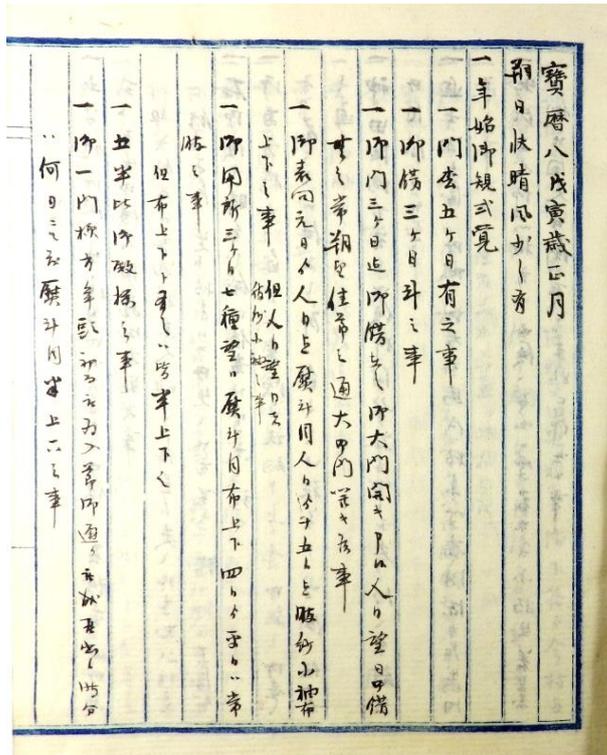
「江戸御厩之惣図」(16.18-175)

享和2年（1802）時の本郷邸内にあった御厩の図。中央の井戸から水を引き、馬の洗場に水がくるようにしていたことがわかる。50匹ほど繋ぎとめられるような施設であったこともうかがえる。

## 2. 本郷邸での生活

ここでは、本郷邸における藩主家一族、詰人家臣の生活の一端をみていく。

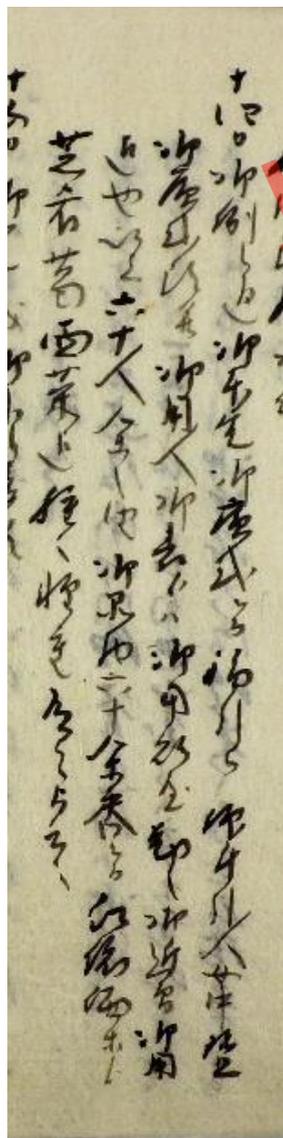
### (1) 藩主家一族



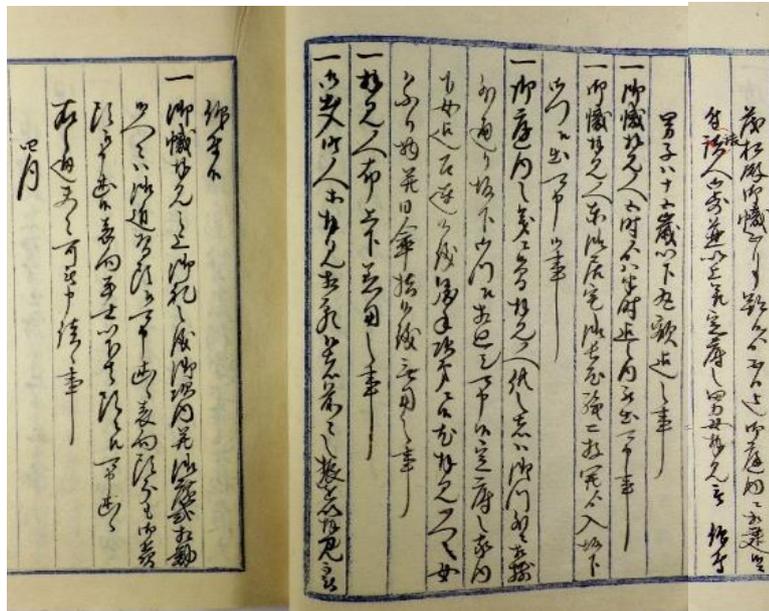
宝暦八戌寅歳正月  
朔日快晴風少し有  
一、年始御規式覚  
一、門松五ヶ日有之事  
一、御飾三ヶ日計之事  
一、御門三ヶ日迄御飾在之、御大門開キ申候(中略)  
一、御表向元日方人日迄熨斗目、人日方十五日迄服紗小袖・布上下之事(以下、略)

### 「御留守居詰御用留」 (16.45-44③)

宝暦8年(1758)正月の年始規式を書き上げたもの。門松は元日～5日に出した。お飾りは三日くらいまでで、その期間は大門を開いていた。表向の服装は、元日から人日(7日)まで熨斗目、人日から15日までは服紗・小袖布上下であった。



御例之通御本宅御広式二而福引被仰付



### 「江戸毎日書立書抜」(16.45-47⑤)

藩主に男子の子どもがいる場合、毎年5月に屋敷内に幟を建てていた。これは、13代藩主斉泰の子の茂松(後の13代富山藩主利同)の事例である。安政4年(1857)5月1日～5日まで本郷邸の庭内に幟を建てた。これを見物できた者は、詰人家臣の御歩並以上の者、定府の男女(男子は85歳以下丸額の者まで)であった。他にも、出入りの町人も願いがあれば見物できた。

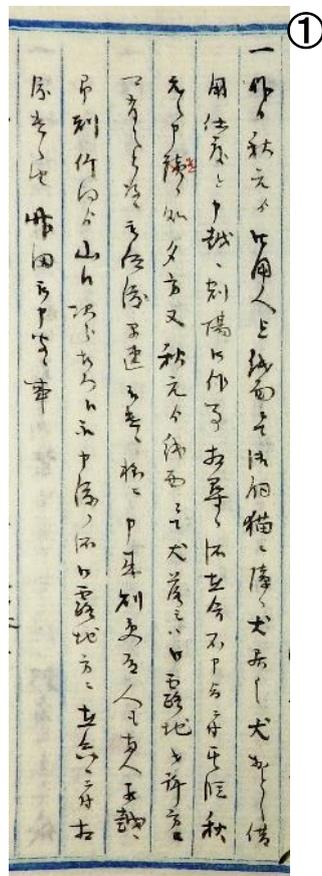
### 「政隣記」(16.28-11⑭)

天明7年(1787)正月14日、本郷邸広式において福引が行われた。本郷邸では、正月に福引がよく開催されていた。この年の福引の参加者は、女中、広式頭並、御用人、御用部屋勤めの近習御用の約60人であった。福引の景品は、約60品あり、全員が品物を貰える仕組みであったことがわかる。景品は、紅縮緬、芝肴、葛西菜などであった。



「御年表」(16.11-26④)

享保16年(1731)8月5日に藩主吉徳が本郷邸でみた象について書かれた部分。この象は、6代將軍家宣時代に他国に命じていたところ、2、3年前に江戸に到着したものだという。当時は浜御殿におり、諸大名が希望すれば、引き寄せて見物することができた。象の大きさは、高さ7尺4寸(約2.8m)、胴の太さ1丈3寸4歩余(約3m)、前足3尺7寸余(約1.4m)、長さ1丈1尺(約3.3m)であったという。



①



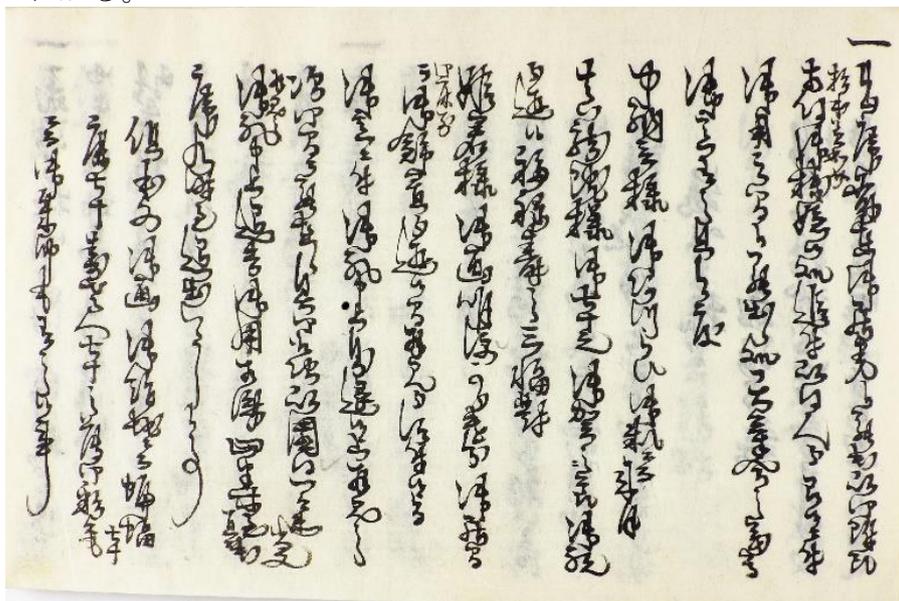
②

「御留守居詰御用留」(16.45-44③)

①宝暦8年(1758)3月条。預玄院(6代藩主吉徳の母)の御附の秋元喜三右衛門から御用人へ、飼猫に差し障りがある犬がいるので、犬おどしを借用したい旨があった。割場や作事所に問い合わせたが、犬おどしはなかった。その旨を伝えたところ、「犬落し」なら御露地才許にあると思うので、貸してほしいと伝えられ、それを貸したという。おそらくこの飼い猫は、預玄院の飼い猫であっただろう。

「御留守居詰御用留」(16.45-44①)

②宝暦8年8月26日条。御居間御庭廻が犬のせいで破損している箇所があり、それを直したと書かれている。また、縁側で飼っていた鳥の糞についても掃除させたとある。犬については「飼」という言葉がついてないことから、なんらかの理由で侵入してきた犬であったと考えられる。鳥を飼うこと自体は、江戸中期以降ブームになっていた。この史料から、本郷邸でも鳥を飼育していたことがわかる。



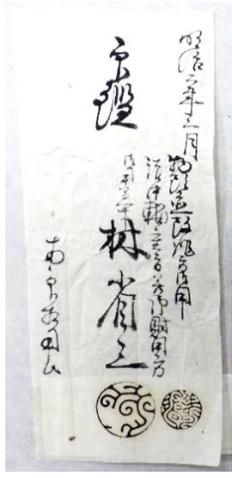
「御用方手留、同附録」(094.0-39②)

溶姫は、幼少の頃から御絵師の筆頭である木挽町狩野家・狩野晴川院の稽古を受けており、絵画を得意としていた。

左の史料からは、13代藩主齊泰が、真龍院(12代藩主齊広の正室。齊泰の母)の70歳の祝いのために、溶姫に福祿寿の三幅の絵を描くよう頼んでいたことがわかる。おそらく御守殿で描いたであろう。安政3年

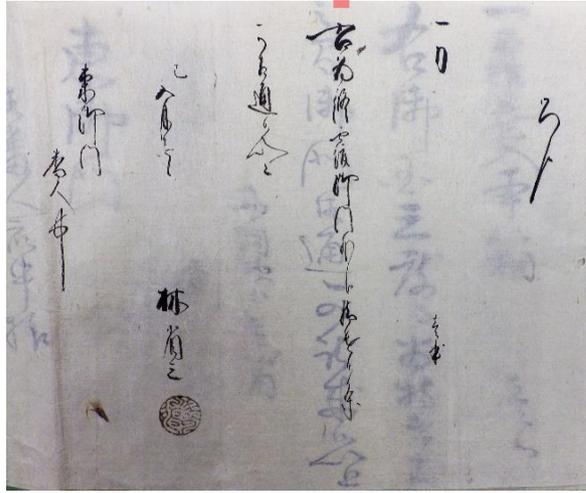
(1856)4月27日、この日記を書いた年寄奥村栄通は、溶姫が描いた絵を拝見したようで、「本文御画御絹地二而蝙蝠七十・鹿七十・寿老人七十之薄御彩色二而御朱印も有之候事」と記されている。この三幅は、現在、前田育徳会に所蔵されている。

(2) 詰人家臣



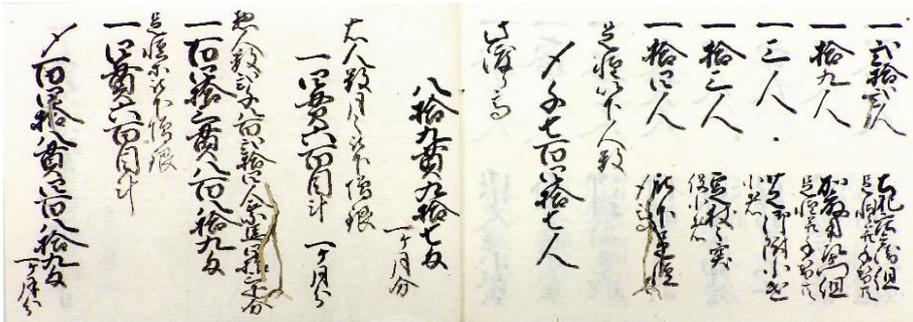
「印鑑届」(090-1287-183①)

右為修復御門外江御遣候条  
可相通候、以上



「御門通行届綴」(090-1287-227⑬)

左の史料は、詰人家臣の林省三が江戸の割場に届け出た印鑑届。右の史料は、林省三が刀の修理のために門を通過する人に出した通行許可証である。割場から本郷邸の各門の門番が出されており、実際に門の通過を希望する際は、該当する門番に品物名を記し、自分の印鑑を添えて願いを出した。門番はその願書と事前に提出されていた印鑑届とを照合し、通過させていた。



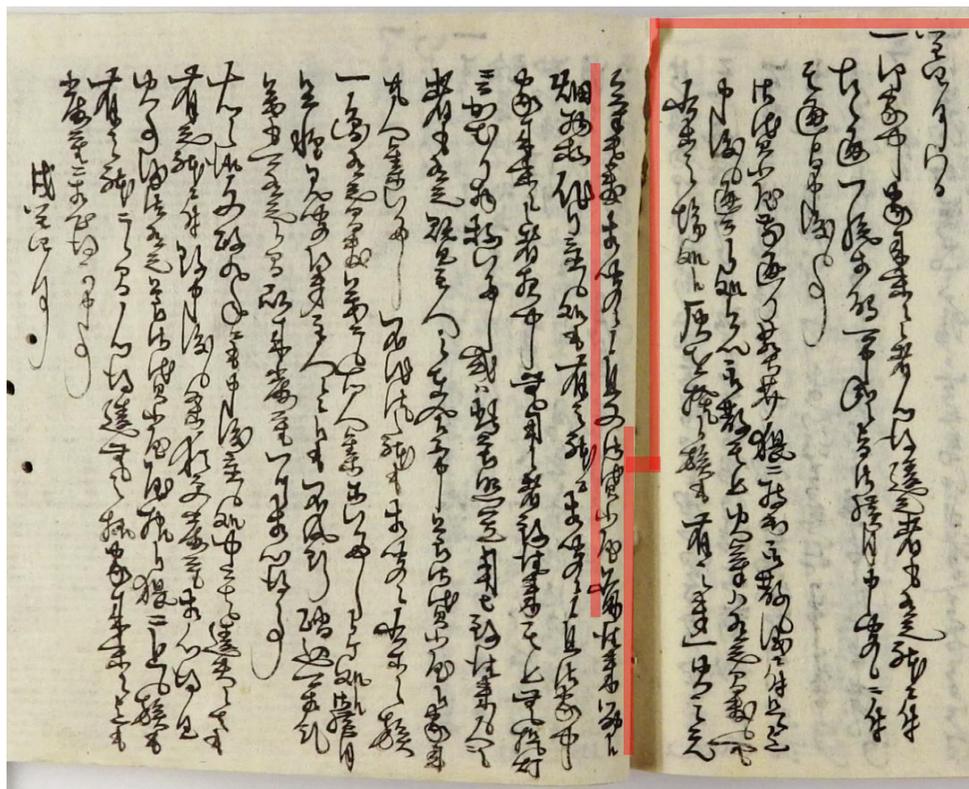
「寛政十年詰人高しらへ帳」(16.48-237)

寛政10年（1798）の詰人の人数を書き上げたもの。当時、家臣が240人、陪臣が837人、足輕以下が1,747人（うち割場附足輕511人、割場附小者523人）詰めていた。



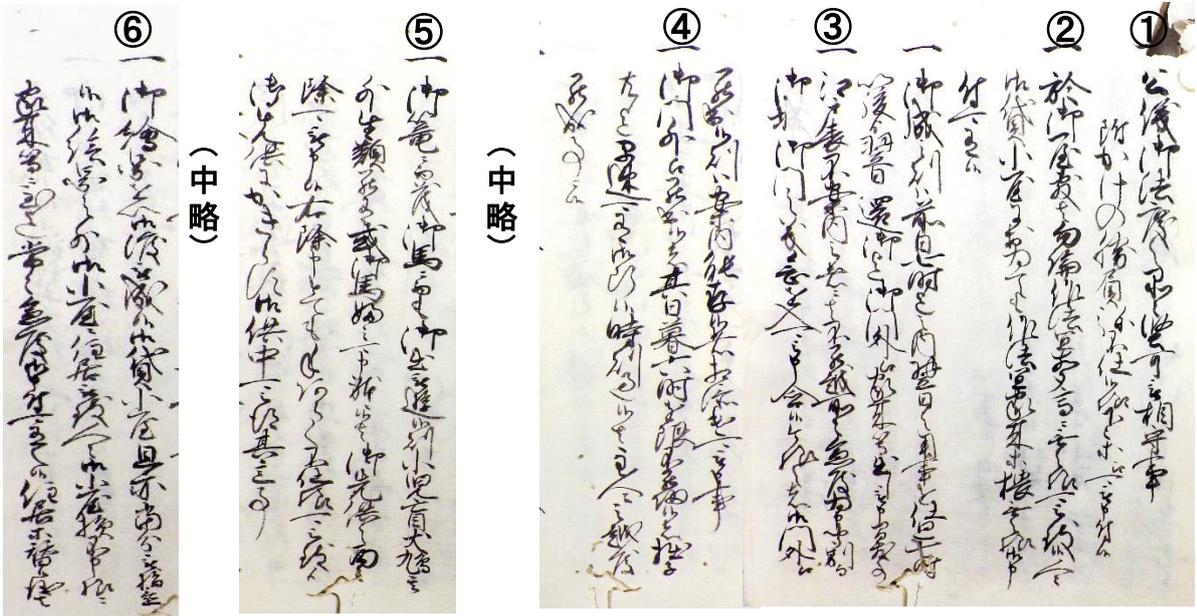
(中略)

御貸小屋前往来筋江畑物杯作り置候処も  
有之体二相聞候



「江戸毎日書立書抜」(16.45-47②)

御貸小屋前往来筋に畑を勝手に作っている者、用事が無いのに出歩く者、無提灯でかぶり物をして出歩く者がいること、また主人がいない時に陪臣らが集まり、不作法をしている者がいることなどが書かれている。これらのことを禁止しているが、逆にいえばこうした者が多くいたことを物語っている。



(中略)

(中略)

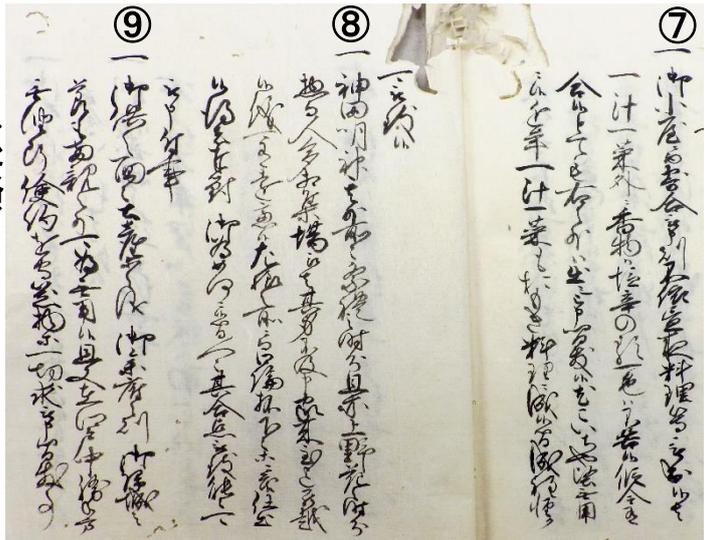
(中略)

「従先年於江戸御定書品々」(16.23-65)

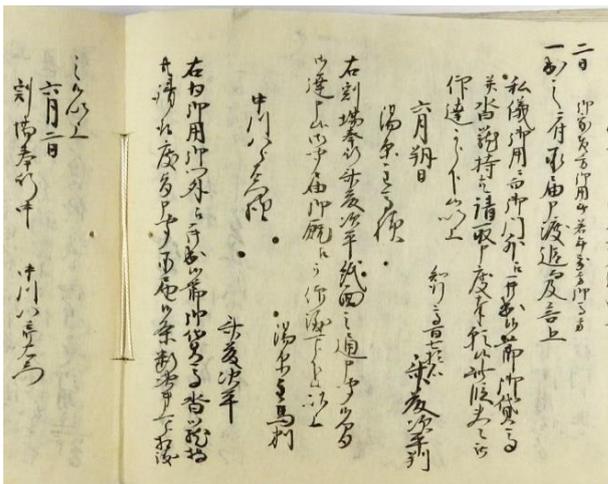
元禄2年(1689)に出された詰人家臣の行動に関する規定。こうした規定からも家臣の生活の一端をうかがい知ることができる。主な内容は以下の通りである。

公儀法度を守ること。賭け事をしないこと(①)。屋敷内ではもちろん、作法宜しく、大声を出してはいけない(②)。本郷邸の外に出る時は、江戸のことをよく知っている者と一緒に行くこと(③)。門限は暮6時(18時)であり、それを越えれば主人の落度とする(④)。

駕籠や馬を用いて外出する時は、小児・盲人・犬・鳩などを踏まないようにすること(⑤)。貸小屋は壊さないように使用すること。また、「絵図を以御渡被成候御貸小屋」とあるので、貸小屋を借りる際に絵図を渡されたことがうかがえる(⑥)。小屋で人が集まり料理を出す時は、一汁一菜に香物か塩辛など一品までとする。また、濃茶を出すのも禁止する(⑦)。神田明神、その他の祭礼、また上野の花見など人が多く集まる所には、家臣、陪臣ともに行くことを控えるようにとする。余計なトラブルに巻き込まれるのを防ぐ目的があったのだろう(⑧)。帰国の際の土産は、両親へのみとすること(⑨)。



(後略)



「御家老方并若年寄方御用諸事留」(16.41-151)

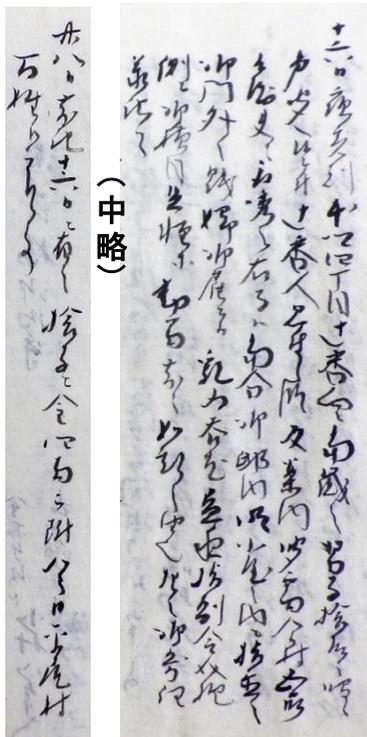
馬を持たない家臣には、馬を貸し出していた。文化12年(1815)6月、割場奉行の斎藤次平は御用があり、門外に行く際に貸馬、杓籠持を受け取りたいと馬廻頭の湯原主馬に願っている。湯原は、家老の中川八郎右衛門にそれを願い、最終的に許可されている。

### 3. 本郷邸における諸事件

ここでは、本郷邸内、その付近でおきた諸事件をみていく。

#### 「政隣記」(16.28-11⑫)

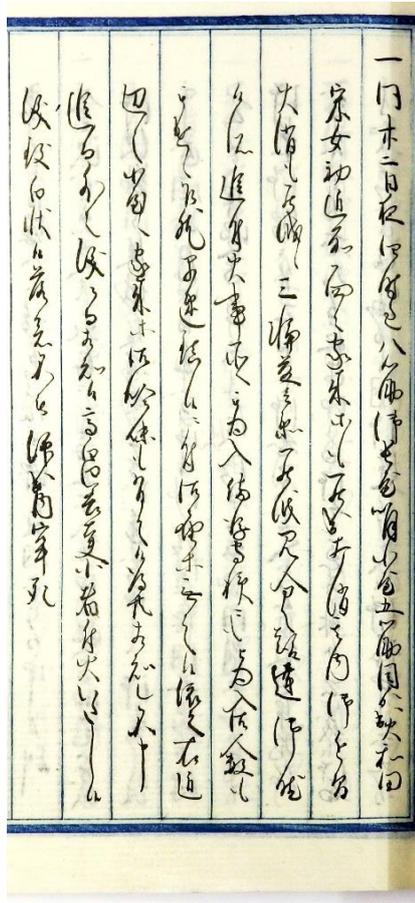
安永8年(1779)11月6日、本郷四丁目の辻向に子ども(男子)が捨てられていた。鳴き声が見つけ、この番がとを報告し、聞の今村五郎兵衛が処理した。この子どもは、空いている貸小屋に置き、御門外の賤婦を雇い、乳を与え育てられた。昼夜介抱し、側に横目・足軽などが勤番した。その後、この子どもは金4両を付け、平尾村百姓に渡された。



(中略)

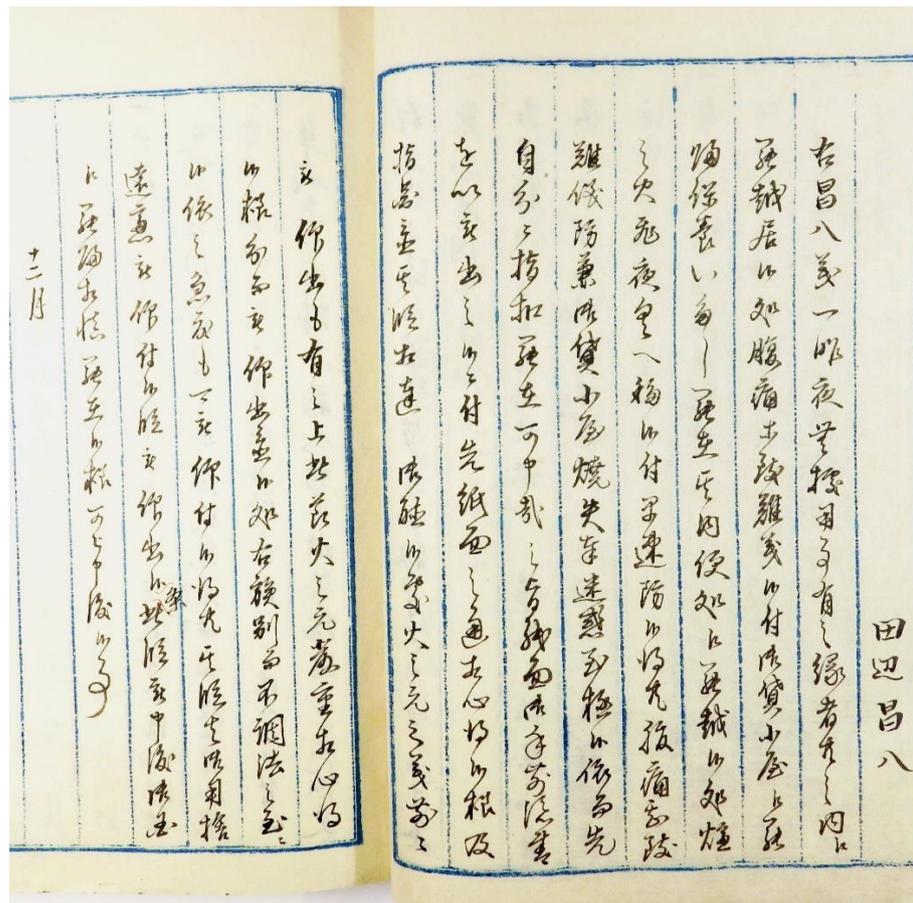
#### 「護国公年譜」(16.11-86④)

享保20年(1735)正月22日、八筋長屋5番目の明小屋から出火があった。和田采女の他、近習らが駆けつけ消火にあたった。三輪藤兵衛が見分し、藩主吉徳にその結果を報告している。この火事については吟味されたが、誰も原因がわからないということであったが、その後、家臣の高島善太夫の小者が、自分が火を付けたと白状したという。放火は重罪であったので、諸事取調が行われたであろうが、処分が決まる前に牢死した。



#### 「江戸毎日書立書抜」(16.45-47②)

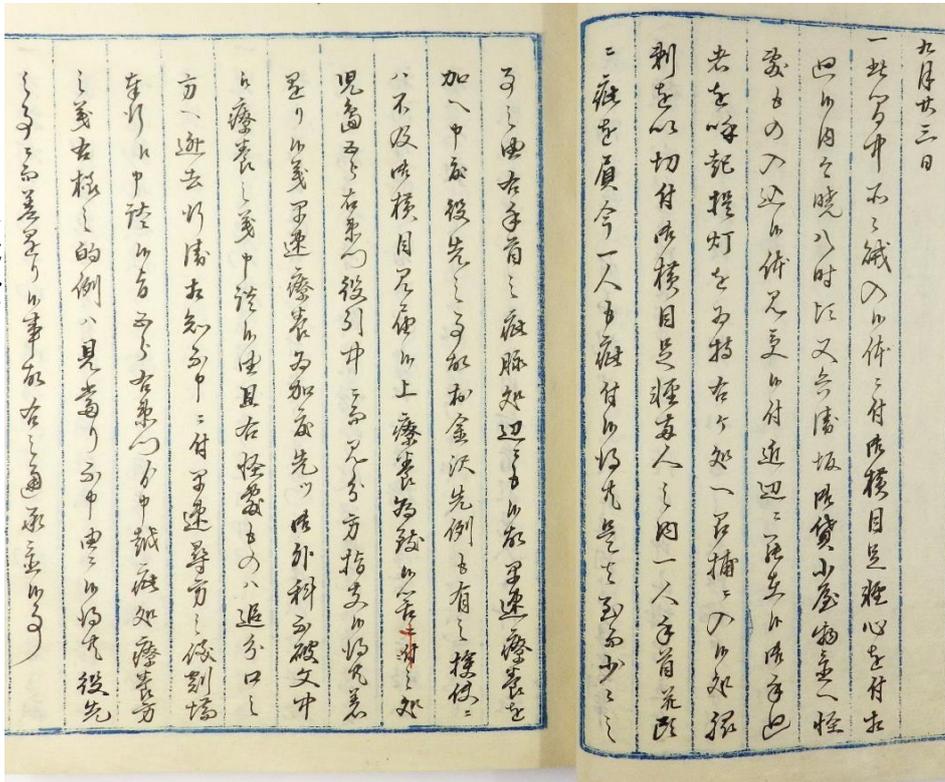
天保4年(1833)12月10日の夜、田辺昌八は用事があり縁者の所へ行ったところ、腹痛をもよおしたため、自分の貸小屋に帰り、保養していた。その後、便所に行ったが、その間に炉の火が飛び、夜具へ移り、気づいた昌八はすぐに消火しようとしたが、激しい腹痛のため、火を消すことができなかった。その結果、貸小屋は焼失してしまった。昌八は金沢に帰り、遠慮に罰せられた。当時、火事は頻繁に起きていた。場合によっては、本郷邸だけではなく、江戸の町にまで影響を及ぼす可能性があったため、何度も火の取り扱いに関する規定をだし、火事を起こした者は厳しく処罰された。



「江戸毎日書立書抜」(16.45-47②)

天保3年(1832)9月23日、以前から本郷邸内で賊入の様子が見受けられていたことから、横目や足軽が見廻りをしていたところ、八時(午前2時)頃に、又兵衛坂の貸小屋物置に怪しい者が入り込んだ様子が見受けられた。近くに行き、手廻の者を呼び、提灯を持たせ、捕らえるために物置内に入ったところ、横目、足軽2人の内、1人が手首と頭を脇差で切られ、怪我を負った。その他、提灯をもっていた手廻の半右衛門も怪我を負ったという(後略部分)。

治療は施されたが、その怪しい者は、追分御門口の方へ逃げ去り、見失ってしまった。



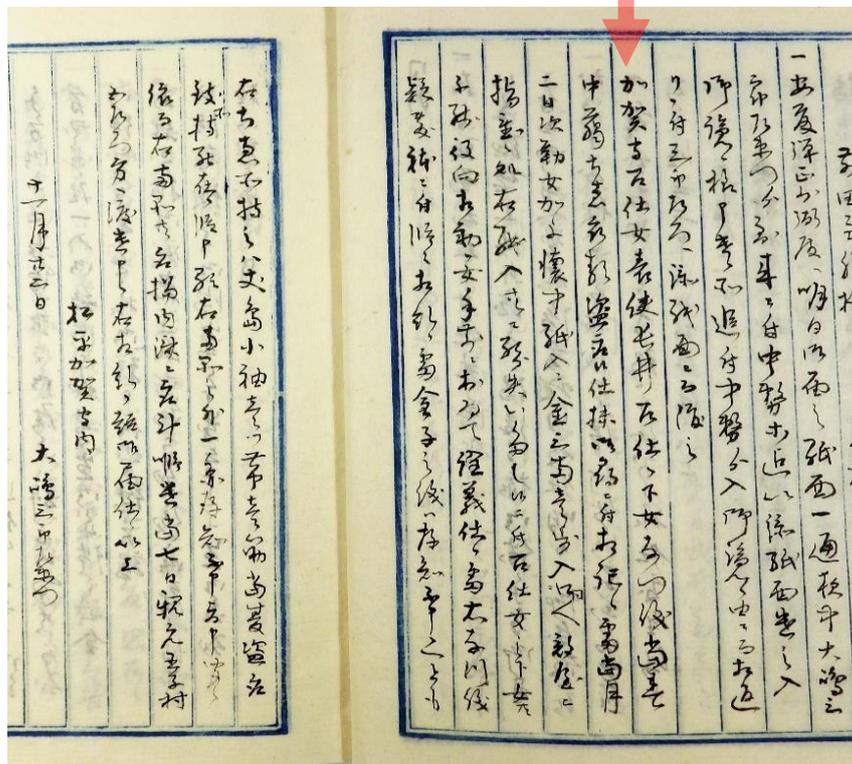
(後略)

「御在府中覚」(16.41-157③)

文化14年(1817)11月22日に、加賀藩の聞番である大嶋三郎左衛門がおそらく幕府に報告した内容の写。内容は、以下の通りである。

本郷邸の中臈ちえの衣類が盗まれた。今月2日、次勤女かよは、懐中紙入の金3両1歩を自身の部屋に置いておいたところ、紛失した。下女らを調べ、詮議したところ、なつが疑わしいという話になり、問いただしたところ、かよの金子の件は知らないが、ちえが所持していた八丈島小袖1つ、帯1筋を今年の夏に盗んだことを認めた。その他のことは知らないと答えたという。

以上の結果、なつは同月7日に親元の王子村(現在の北区王子)五左衛門方へ帰された。



主な参考文献

- ・吉田伸之『巨大城下町江戸の分節構造』(山川出版社、1999年)
- ・宮崎勝美『大名屋敷と江戸遺跡』(山川出版社、2008年)
- ・堀内秀樹・西秋良好編『赤門—溶姫御殿から東京大学へ』(東京大学出版会、2017年)
- ・東京大学キャンパス計画室編『東京大学本郷キャンパス』(東京大学出版会、2018年)